

# なかの



11月号

2022年(令和4年)  
11月5日発行

No.70

# 市議会だより

発行 長野県中野市議会 編集 中野市議会だより編集委員会

●ホームページ <https://www.city.nakano.nagano.jp/> ●Eメール gikai@city.nakano.nagano.jp



## 信州なかの カスタムウォールプロジェクト

●市政一般質問

陳情

1件

その他

1件

意見書案

2件

人事案

1件

事件案

2件

決算案

9件

予算案

8件

条例案

4件

●議案等件数及び議決内容

会期

9月26日

閉会

9月1日

開会

9月26日間

9月定例会



**質問** 市長は、本年6月に地域の公共交通を担う長野電鉄株式会社の取締役に就任されたが、市長として、今後どう関わっていくのか。

**答弁** 市と請負関係にある会社の取締役への就任は、同社の売上高に対する本市からの請負額の比率が低いことから、地方自治法第142条には抵触しないと判断して就任した。市内の公共交通体制を形成する重要な交通事業者であることから、その経営判断等に関与し、本市の公共交通の維持に尽力したいと考えている。

- ・中野市公立保育所民営化ガイドライン（案）について
- ・コロナ禍や物価高騰から市民の暮らしと事業者等を守る取り組みについて
- ・旧統一教会（世界平和統一家庭連合）について
- ・安倍元首相の国葬について

## 団体事務における不適切な事務処理について

**質問** 文部科学省が定める学校図書館図書標準の蔵書冊数は、全ての小・中学校で達成しているとのこと。公益社団法人全国学校図書館協議会が作成した学校図書館メディア基準の蔵書配分比率はどうか。

**答弁** 文学が多い傾向であり、構成比は小学校で、文学が56・8%でメディア基準と比較し31・8ポイント高く、中学校では41・4%で25・4ポイント高い。自然科学や歴史などは低い状況となっている。

**質問** メディア基準に近づけていくという考え方はあるか。

**答弁** 文部科学省は、分野別の蔵書構成割合は定めていない。基準に基づかれるか分からぬが、教育にとってより良い蔵書にしていきたい。

## 団体事務における不適切な事務処理について

**質問** 中野市きのこ・果実消費拡大実行委員会の設立の経緯、時期、目的、運営の仕方と、解散の理由は。

**答弁** 本市産のキノコ、果実等の農産物の消費拡大を図るために、平成19年9月に市とJA中野市、同きのこ部会協議会、同果実部会協議会で設置した。総会等で各年度の事業計画を定め、事業を行つてきました。

**質問** 実行委員会の会計の他、市等からの支払額を含むことが確認できている。

**答弁** 未払金発覚後の聞き取りの内容は、記録として保管されているか。

**質問** 平成26年度1千376万円余、29年度3千71万円余、30年度2千709万円余を負担金として交付した。

**質問** 市の交付金の名目と金額は。と判断して、本年4月に解散した。

**質問** 平成26年度86万円、27年度649万円余、28年度1千376万円余、29年度3千71万円余、30年度2千709万円余を負担金として交付した。

**質問** 記録していない。

**質問** 未払金発覚前の聞き取りの内容は、記録として保管されているか。

**質問** 事業執行や未払額の確認終了の1年前に、担当していた職員の退職を認めたのはなぜか。

**質問** 本人からの依頼退職であり、小さな拠点として整備してはどうか。

**質問** 設置要望もあるピアノを設置したり、オンラインを使つた演奏等ができるように、市民の文化活動の振興である。

**質問** 設置できる場所がないことから、考へていない。オンラインイベントに対応するための整備については、今後、研究していく。

**質問** 実行委員会解散総会当日に、元職員に伝えた市の方針とは。

**質問** 事業者からの損害賠償請求の全額を求償対象とする旨を伝えた。

**質問** 懲戒審査委員会で決定し行った上司の監督指導上の措置とは、誰に、どのような措置を行つたのか。

**質問** 懲戒審査委員会で決定し行つた上司の監督指導上の措置とは、誰に、どのような措置を行つたのか。

**質問** 懲戒審査委員会で決定し行つた上司の監督指導上の措置とは、誰に、どのような措置を行つたのか。

**質問** 報告書には平成26年度から30年度の事業費、支払済額、未払額が示されているが、実行委員会の会計について書かれていないのはなぜか。

**質問** 実行委員会の会計を記載しなかつた理由は特段ない。同一事業に実行委員会の会計の他、市等からの支払額を含むことが確認できている。

阿部光則



**答弁** 本事案の公表以降、市民からは、発生の経緯、元職員への対応などで、延べ11件の問い合わせがあり、丁寧に対応していく。

松樹純子



## 中野陣屋・県庁記念館について

**質問** 文部科学省が定める学校図書館図書標準の蔵書冊数は、全ての小・中学校で達成しているとのこと。

**質問** 中野陣屋・県庁記念館に期待する役割は何か。

**質問** 歴史および文化の触れ合いを通じた商業の振興である。

**質問** 設置要望もあるピアノを設置したり、オンラインを使つた演奏等ができるよう、市民の文化活動の振興である。

**質問** 設置できる場所がないことから、考へていない。オンラインイベントに対応するための整備については、今後、研究していく。

**質問** 実行委員会解散総会当日に、元職員に伝えた市の方針とは。

**質問** 事業者からの損害賠償請求の全額を求償対象とする旨を伝えた。

**質問** 懲戒審査委員会で決定し行つた上司の監督指導上の措置とは、誰に、どのような措置を行つたのか。

**質問** 懲戒審査委員会で決定し行つた上司の監督指導上の措置とは、誰に、どのような措置を行つたのか。

**質問** 報告書には平成26年度から30年度の事業費、支払済額、未払額が示されているが、実行委員会の会計について書かれていないのはなぜか。

**質問** 実行委員会の会計を記載しなかつた理由は特段ない。同一事業に実行委員会の会計の他、市等からの支払額を含むことが確認できている。





芦澤孝幸

### 猛暑・熱中症対策について

**質問** 小・中学校における取り組み状況は。

**答弁** 昨年度策定した「中野市立小・中学校における熱中症対策ガイドライン」に基づき、水筒の持参、屋外での状況に応じたマスクを外すことの推奨、各学級に配備した暑さ指数計を活用し、基準値を超えたときは、体育館や校庭の使用を制限している。また、全普通教室および特別教室にエアコンを整備済みであり、換気に配慮しながら適切な温度管理に努めている。

**質問** 高齢者への対応はどうか。

**答弁** 民生委員、保健師等による訪問や介護予防教室において、チラシを配布し、熱中症予防の周知、啓発を行っている。また、各種イベントや訪問指導の際には、必要に応じ、経口補水液等をお配りしている。

**質問** エアコン、対策グッズ等の購入助成や配布と光熱費に対する助成への考えは。

**答弁** 区で所有する公会堂等にエアコンを導入する場合は、公会堂建設事業等補助金の活用が可能であるが、対策グッズ等の購入助成や配布およ

び光熱費に対する助成は、現在のところ考えていない。

**質問** 公共施設、民間施設におけるクールシェアスポットなどを積極的に進めてはどうか。

**答弁** 平成24年度から、クールシェアスポットの募集を県が推進しているが、新型コロナウイルス感染拡大に進めてはどうか。

**質問** アスポートの募集を県が推進することは考えていません。

**答弁** 関係機関と連携し、さまざまなルートで熱中症警戒アラートによる情報の周知を図り、適切な予防行動の定着を促進していくたいと考えている。

### 人・農地プランについて

**質問** 3年ぶりに会議が開催されるが、今後の会議の進め方を見直しする考えは。

**答弁** 参加された方が自由闊達に意見を言いやすいよう、小グループによるワークショップや地域の農地の現状を示す地図を用いるなど、充実した話し合いができる手段を検討している。

**質問** 今後の開催予定は。

**答弁** 地域内の結びつきの強い集落を話し合いの単位とし、本年度は4つのモデル集落で、11月頃から順次話し合いを行うこととしている。



高木尚史

### 団体事務における不適切な事務処理調査報告書及び再発防止策について

**質問** 市公式ホームページで公表された調査報告書について、市民が納得されたとを考えているか。

**答弁** 公表以降、11件の問い合わせがあり、丁寧な説明を行っている。

**質問** 問い合わせの内容と市の説明に市民は納得したのか。

**答弁** 団体の設立時期、関係者の処分内容、外部有識者による調査委員会の設置などの問い合わせがあり、調査報告書の内容を基に説明をして納得いただけたと考えている。

**質問** 調査体制は、内部関係者3人で十分だったのか。横領、着服、私的流用がなかった事実確認の根拠は。

**答弁** 元職員の横領等を疑わせる事実はなく、刑事事件の案件ではないため、内部職員による調査が適当と判断された。

**質問** 不適切な事務処理が令和2年3月24日発覚、市長に報告が令和3年10月29日である。発覚時点での報告等の対応を取るべきであった。今後、どのような対応をしていくのか。

**答弁** 団体の会則や市の事務処理基準に基づき、適正な事務処理の徹底を図るとともに、定期的な人事異動を実施し、コンプライアンス研修を行なうなど再発防止に努めていく。

**質問** 団体だけではなく、市の体質に問題がある。今後の対応はどうか。

**答弁** 職員の声を聞き、風通しの良い職場を作りながら服務規程等に遵守した職務を行うよう周知していく。

**質問** 5年間の各事業の年度ごとの請求額と未払い額はどうか。

**答弁** 元職員による各年度の請求額調整があり、請求額どおり支払つており、相手事業者は未収金の事業分を翌年度以降の支払いにより消込処理されていることを確認している。

**質問** 各事業の成果と評価はどうか。

**答弁** 事務手続きは不適切だったが、事業 자체は確実に実施され、目的はおおむね達成したものと考えている。

**質問** 複数年度にかけて横浜や幕張メッセで行った消費拡大事業に対する成果などの復命書はあるのか。

**答弁** 詳細不明だがあるものはある。実行委員会が実施する事業と市の事業の線引きはできていたのか。

**質問** 事業について重なっている部分もあつたが、基本的には実行委員会でやる事業だと考えている。

**質問** 不適切な事務処理が令和2年3月24日発覚、市長に報告が令和3年10月29日である。発覚時点での報告等の対応を取るべきであった。今後、どのような対応をしていくのか。

**答弁** 団体の会則や市の事務処理基準に基づき、適正な事務処理の徹底を図るとともに、定期的な人事異動を実施し、コンプライアンス研修を行なうなど再発防止に努めていく。

**質問** 団体だけではなく、市の体質に問題がある。今後の対応はどうか。

**答弁** 職員の声を聞き、風通しの良い職場を作りながら服務規程等に遵守した職務を行うよう周知していく。

**質問** 今回公表した調査報告書が公文書にあたるものとを考えている。

**答弁** 今回公表した調査報告書が公文書にあたるものとと考えている。

**質問** 5年間の各事業の年度ごとの請求額と未払い額はどうか。

**答弁** 元職員による各年度の請求額調整があり、請求額どおり支払つており、相手事業者は未収金の事業分を翌年度以降の支払いにより消込処理されていることを確認している。

**質問** 各事業の成果と評価はどうか。

**答弁** 事務手続きは不適切だったが、事業 자체は確実に実施され、目的はおおむね達成したものと考えている。

**質問** 複数年度にかけて横浜や幕張メッセで行った消費拡大事業に対する成果などの復命書はあるのか。

**答弁** 詳細不明だがあるものはある。実行委員会が実施する事業と市の事業の線引きはできていたのか。

**質問** 事業について重なっている部分もあつたが、基本的には実行委員会でやる事業だと考えている。

**質問** 不適切な事務処理が令和2年3月24日発覚、市長に報告が令和3年10月29日である。発覚時点での報告等の対応を取るべきであった。今後、どのような対応をしていくのか。

**答弁** 団体の会則や市の事務処理基準に基づき、適正な事務処理の徹底を図るとともに、定期的な人事異動を実施し、コンプライアンス研修を行なうなど再発防止に努めていく。

**質問** 団体だけではなく、市の体質に問題がある。今後の対応はどうか。

**答弁** 職員の声を聞き、風通しの良い職場を作りながら服務規程等に遵守した職務を行うよう周知していく。

**質問** 5年間の各事業の年度ごとの請求額と未払い額はどうか。

**答弁** 元職員による各年度の請求額調整があり、請求額どおり支払つており、相手事業者は未収金の事業分を翌年度以降の支払いにより消込処理されていることを確認している。

**質問** 各事業の成果と評価はどうか。

**答弁** 事務手続きは不適切だったが、事業 자체は確実に実施され、目的はおおむね達成したものと考えている。

**質問** 複数年度にかけて横浜や幕張メッセで行った消費拡大事業に対する成果などの復命書はあるのか。

**答弁** 詳細不明だがあるものはある。実行委員会が実施する事業と市の事業の線引きはできていたのか。

**質問** 事業について重なっている部分もあつたが、基本的には実行委員会でやる事業だと考えている。

**質問** 不適切な事務処理が令和2年3月24日発覚、市長に報告が令和3年10月29日である。発覚時点での報告等の対応を取るべきであった。今後、どのような対応をしていくのか。

**答弁** 団体の会則や市の事務処理基準に基づき、適正な事務処理の徹底を図るとともに、定期的な人事異動を実施し、コンプライアンス研修を行なうなど再発防止に努めていく。

**質問** 団体だけではなく、市の体質に問題がある。今後の対応はどうか。

**答弁** 職員の声を聞き、風通しの良い職場を作りながら服務規程等に遵守した職務を行うよう周知していく。

**質問** 5年間の各事業の年度ごとの請求額と未払い額はどうか。

**答弁** 元職員による各年度の請求額調整があり、請求額どおり支払つており、相手事業者は未収金の事業分を翌年度以降の支払いにより消込処理されていることを確認している。

**質問** 各事業の成果と評価はどうか。

**答弁** 事務手続きは不適切だったが、事業 자체は確実に実施され、目的はおおむね達成したものと考えている。

**質問** 複数年度にかけて横浜や幕張メッセで行った消費拡大事業に対する成果などの復命書はあるのか。

**答弁** 詳細不明だがあるものはある。実行委員会が実施する事業と市の事業の線引きはできていたのか。

**質問** 事業について重なっている部分もあつたが、基本的には実行委員会でやる事業だと考えている。

**質問** 不適切な事務処理が令和2年3月24日発覚、市長に報告が令和3年10月29日である。発覚時点での報告等の対応を取るべきであった。今後、どのような対応をしていくのか。

**答弁** 団体の会則や市の事務処理基準に基づき、適正な事務処理の徹底を図るとともに、定期的な人事異動を実施し、コンプライアンス研修を行なうなど再発防止に努めていく。

**質問** 団体だけではなく、市の体質に問題がある。今後の対応はどうか。

**答弁** 職員の声を聞き、風通しの良い職場を作りながら服務規程等に遵守した職務を行うよう周知していく。

**質問** 5年間の各事業の年度ごとの請求額と未払い額はどうか。

**答弁** 元職員による各年度の請求額調整があり、請求額どおり支払つており、相手事業者は未収金の事業分を翌年度以降の支払いにより消込処理されていることを確認している。

**質問** 各事業の成果と評価はどうか。

**答弁** 事務手続きは不適切だったが、事業 자체は確実に実施され、目的はおおむね達成したものと考えている。

**質問** 複数年度にかけて横浜や幕張メッセで行った消費拡大事業に対する成果などの復命書はあるのか。

**答弁** 詳細不明だがあるものはある。実行委員会が実施する事業と市の事業の線引きはできていたのか。

**質問** 事業について重なっている部分もあつたが、基本的には実行委員会でやる事業だと考えている。

**質問** 不適切な事務処理が令和2年3月24日発覚、市長に報告が令和3年10月29日である。発覚時点での報告等の対応を取るべきであった。今後、どのような対応をしていくのか。

**答弁** 団体の会則や市の事務処理基準に基づき、適正な事務処理の徹底を図るとともに、定期的な人事異動を実施し、コンプライアンス研修を行なうなど再発防止に努めていく。

**質問** 団体だけではなく、市の体質に問題がある。今後の対応はどうか。

**答弁** 職員の声を聞き、風通しの良い職場を作りながら服務規程等に遵守した職務を行うよう周知していく。

**質問** 5年間の各事業の年度ごとの請求額と未払い額はどうか。

**答弁** 元職員による各年度の請求額調整があり、請求額どおり支払つており、相手事業者は未収金の事業分を翌年度以降の支払いにより消込処理されていることを確認している。

**質問** 各事業の成果と評価はどうか。

**答弁** 事務手続きは不適切だったが、事業 자체は確実に実施され、目的はおおむね達成したものと考えている。

**質問** 複数年度にかけて横浜や幕張メッセで行った消費拡大事業に対する成果などの復命書はあるのか。

**答弁** 詳細不明だがあるものはある。実行委員会が実施する事業と市の事業の線引きはできていたのか。

**質問** 事業について重なっている部分もあつたが、基本的には実行委員会でやる事業だと考えている。

**質問** 不適切な事務処理が令和2年3月24日発覚、市長に報告が令和3年10月29日である。発覚時点での報告等の対応を取るべきであった。今後、どのような対応をしていくのか。

**答弁** 団体の会則や市の事務処理基準に基づき、適正な事務処理の徹底を図るとともに、定期的な人事異動を実施し、コンプライアンス研修を行なうなど再発防止に努めていく。

**質問** 団体だけではなく、市の体質に問題がある。今後の対応はどうか。

**答弁** 職員の声を聞き、風通しの良い職場を作りながら服務規程等に遵守した職務を行うよう周知していく。

**質問** 5年間の各事業の年度ごとの請求額と未払い額はどうか。

**答弁** 元職員による各年度の請求額調整があり、請求額どおり支払つており、相手事業者は未収金の事業分を翌年度以降の支払いにより消込処理されていることを確認している。

**質問** 各事業の成果と評価はどうか。

**答弁** 事務手続きは不適切だったが、事業 자체は確実に実施され、目的はおおむね達成したものと考えている。

**質問** 複数年度にかけて横浜や幕張メッセで行った消費拡大事業に対する成果などの復命書はあるのか。

**答弁** 詳細不明だがあるものはある。実行委員会が実施する事業と市の事業の線引きはできていたのか。

**質問** 事業について重なっている部分もあつたが、基本的には実行委員会でやる事業だと考えている。

**質問** 不適切な事務処理が令和2年3月24日発覚、市長に報告が令和3年10月29日である。発覚時点での報告等の対応を取るべきであった。今後、どのような対応をしていくのか。

**答弁** 団体の会則や市の事務処理基準に基づき、適正な事務処理の徹底を図るとともに、定期的な人事異動を実施し、コンプライアンス研修を行なうなど再発防止に努めていく。

**質問** 団体だけではなく、市の体質に問題がある。今後の対応はどうか。

**答弁** 職員の声を聞き、風通しの良い職場を作りながら服務規程等に遵守した職務を行うよう周知していく。

**質問** 5年間の各事業の年度ごとの請求額と未払い額はどうか。

**答弁** 元職員による各年度の請求額調整があり、請求額どおり支払つており、相手事業者は未収金の事業分を翌年度以降の支払いにより消込処理されていることを確認している。

**質問** 各事業の成果と評価はどうか。

**答弁** 事務手続きは不適切だったが、事業 자체は確実に実施され、目的はおおむね達成したものと考えている。

**質問** 複数年度にかけて横浜や幕張メッセで行った消費拡大事業に対する成果などの復命書はあるのか。

**答弁** 詳細不明だがあるものはある。実行委員会が実施する事業と市の事業の線引きはできていたのか。

**質問** 事業について重なっている部分もあつたが、基本的には実行委員会でやる事業だと考えている。

**質問** 不適切な事務処理が令和2年3月24日発覚、市長に報告が令和3年10月29日である。発覚時点での報告等の対応を取るべきであった。今後、どのような対応をしていくのか。

**答弁** 団体の会則や市の事務処理基準に基づき、適正な事務処理の徹底を図るとともに、定期的な人事異動を実施し、コンプライアンス研修を行なうなど再発防止に努めていく。

**質問** 団体だけではなく、市の体質に問題がある。今後の対応はどうか。

**答弁** 職員の声を聞き、風通しの良い職場を作りながら服務規程等に遵守した職務を行うよう周知していく。

**質問** 5年間の各事業の年度ごとの請求額と未払い額はどうか。

**答弁** 元職員による各年度の請求額調整があり、請求額どおり支払つており、相手事業者は未収金の事業分を翌年度以降の支払いにより消込処理されていることを確認している。

**質問** 各事業の成果と評価はどうか。

**答弁** 事務手続きは不適切だったが、事業 자체は確実に実施され、目的はおおむね達成したものと考えている。

**質問** 複数年度にかけて横浜や幕張メッセで行った消費拡大事業に対する成果などの復命書はあるのか。

**答弁** 詳細不明だがあるものはある。実行委員会が実施する事業と市の事業の線引きはできていたのか。

**質問** 事業について重なっている部分もあつたが、基本的には実行委員会でやる事業だと考えている。

**質問** 不適切な事務処理が令和2年3月24日発覚、市長に報告が令和3年10月29日である。発覚時点での報告等の対応を取るべきであった。今後、どのような対応をしていくのか。

**答弁** 団体の会則や市の事務処理基準に基づき、適正な事務処理の徹底を図るとともに、定期的な人事異動を実施し、コンプライアンス研修を行なうなど再発防止に努めていく。

**質問** 団体だけではなく、市の体質に問題がある。今後の対応はどうか。

**答弁** 職員の声を聞き、風通しの良い職場を作りながら服務規程等に遵守した職務を行うよう周知していく。

**質問** 5年間の各事業の年度ごとの請求額と未払い額はどうか。

**答弁** 元職員による各年度の請求額調整があり、請求額どおり支払つており、相手事業者は未収金の事業分を翌年度以降の支払いにより消込処理されていることを確認している。

**質問** 各事業の成果と評価はどうか。

**答弁** 事務手続きは不適切だったが、事業 자체は確実に実施され、目的はおおむね達成したものと考えている。

**質問** 複数年度にかけて横浜や幕張メッセで行った消費拡大事業に対する成果などの復命書はあるのか。

**答弁** 詳細不明だがあるものはある。実行委員会が実施する事業と市の事業の線引きはできていたのか。

**質問** 事業について重なっている部分もあつたが、基本的には実行委員会でやる事業だと考えている。

**質問** 不適切な事務処理が令和2年3月24日発覚、市長に報告が令和3年10月29日である。発覚時点での報告等の対応を取るべきであった。今後、どのような対応をしていくのか。

**答弁** 団体の会則や市の事務処理基準に基づき、適正な事務処理の徹底を図るとともに、定期的な人事異動を実施し、コンプライアンス研修を行なうなど再発防止に努めていく。

**質問** 団体だけではなく、市の体質に問題がある。今後の対応はどうか。

**答弁** 職員の声を聞き、風通しの良い職場を作りながら服務規程等に遵守した職務を行うよう周知していく。

**質問** 5年間の各事業の年度ごとの請求額と未払い額はどうか。

**答弁** 元職員による各年度の請求額調整があり、請求額どおり支払つており、相手事業者は未収金の事業分を翌年度以降の支払いにより消込処理されていることを確認している。

**質問** 各事業の成果と評価はどうか。

**答弁** 事務手続きは不適切だったが、事業 자체は確実に実施され、目的はおおむね達成したものと考えている。

**質問** 複数年度にかけて横浜や幕張メッセで行った消費拡大事業に対する成果などの復命書はあるのか。

**答弁** 詳細不明だがあるものはある。実行委員会が実施する事業と市の事業の線引きはできていたのか。



中村明文

## DX推進について

**質問** どの業務をDX化しようと考  
えているのか。

**答弁** 行政のDX化については、行政事務の自動化により生じた余力で、利用者中心の新サービスを創出するものであり、DX化の対象業務については全てが対象と考えている。

**質問** 個人情報保護に対する考えは。

**答弁** 安全性の確保は最重要課題である。情報漏えいが起こることがないよう、利便性の向上とセキュリティの確保を両輪として、各種サービス、ツールの選定を進めることとしている。

**質問** 職員体制はどう考えているか。

**答弁** 総務省は2040年頃に生産年齢人口が6千万人を割り込むとの見通しから、労働力の供給に制約が生じるとしている。行政事務の自動化により生じた余力を、利用者中心の新サービスの創出に充てることで地域のDX化を進めることが重要と考える。こうしたことを踏まえ、行政サービスの低下を招かないよう、必要な職員数確保と育成に努めたい。

その他の質問

**市民会館のリノベーションについて**

・十三崖地下壕の保存について

**質問** 市民会館の運営管理および文化芸術事業の推進体制は。

**答弁** 市民会館の業務は、これまで

は貸館主体だったが、リニューアル後は、文化施設として会館運営を行うこととし、準備を進めている。現在の検討内容は、中山晋平先生、高野辰之博士、久石譲氏を輩出した本

市の風土を再認識し、音楽をはじめ、演劇、芸能、落語、美術などの事業を企画し、多くの市民が文化芸術に触れる事業を検討していきたい。

## 防災対策について

**質問** 避難所のテント型パーテイションの数と使用方法は。

**答弁** 市では1千700張りを備蓄しており、市内15カ所の避難所に併設の数と使用方法は。

**質問** 避難者の冷暖房対策は。

**答弁** 避難が長期化する場合は、冷暖房機器のリースなどで対応したい。この利用や更衣室、授乳室等としての使用を想定している。

**質問** ペットシエルター設置の検討状況は。

**答弁** 避難時にペットをゲージに入れていたとき、避難所施設周辺の兩が当たらない場所に設置することとしている。

## 総務文教委員会報告

として開設予定の旧長丘小学校を視察しました。

▲旧長丘小学校

総務文教委員会に付託された条例案1件、予算案2件、意見書案1件について、9月16日に審査しました。

主なものとして、予算案では、令和4年度中野市一般会計補正予算

(第4号)について、総務費(関係部分)では、子育て世代応援のはじめの一歩促進事業費で1千万円の追加、消防費では、消防施設維持整備事業費の消火栓新設改良工事費等負担金673万2千円の追加、教育費では、学校給食センター運営事業費の蓄冷剤用急速凍結専用庫購入費247万1千円の追加などであり、原案どおり可決されました。

意見書案では、消費税の適格請求書等(インボイス)保存方式導入延

期を求める意見書について、インボイス制度を導入することによって、税負担の正確性、公平性が担保される。また、運用開始からの経過措置もあることから、導入延期の必要はないとの意見。今の経済状況も含めて、消費税が大きな問題を含んでいたことを勘案すれば、延期は当然との意見などがあり、採決の結果、賛成少数で否決されました。

そのほかの条例案1件、予算案1件については、原案どおり可決されました。

9月20日、民生環境委員会と合

同で、来年4月に子育て支援拠点施設



## 民生環境委員会報告

民生環境委員会に付託された条例案3件、予算案4件について、9月16日に審査しました。

主なものとして、条例案では、中野市子育て支援拠点施設条例案について、本市における子育て支援に関する基盤形成を推進し、子育て支援の充実を図るため、中野市子育て支援拠点施設条例を制定するもので、原案どおり可決されました。

予算案では、令和4年度中野市一般会計補正予算（第4号）について、総務費（関係部分）では、マイナンバーカード普及促進事業委託料336万円の追加、民生費では、子育て世帯生活支援特別給付事業費（その他低所得の子育て世帯分）、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金返還金（過年度分）で2千40万円の追加、衛生費では、種事業費の感染症予防事業費等国庫補助金返還金（過年度分）177万5千円の追加などであり、原案どおり可決されました。

9月20日、総務文教委員会と合同で、来年4月に子育て支援拠点施設として開設予定の旧長丘小学校を視察しました。



◀建設中の(仮称)笠倉壁田橋



◀(仮称)笠倉壁田橋の工事現場

経済建設委員会に付託された予算案4件、事件案1件、陳情1件について、9月16日に審査しました。

主なものとして、予算案では、令和4年度中野市一般会計補正予算

（第4号）について、労働費では、雇用対策事業費の中野地域職業訓練センターフェンス取替工事費165万円の追加、農林水産業費では、農業施設維持管理事業費の水路等修繕工事費410万円の追加、商工費では、金融対策事業費の制度資金貸付保証料補給金1千547万2千円の追加などであり、原案どおり可決されました。

陳情では、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情について、賃金を上げるなら、企業側に対する雇用面での支援などの誠意が必要であり、

そのほかの予算案3件、事件案1件については、原案どおり可決されました。

審査終了後、(仮称)笠倉壁田橋建設現場および(仮称)笠倉壁田橋周辺整備事業予定地を視察しました。

## 経済建設委員会報告

市議会を  
傍聴しませんか



手話通訳申請  
ながの電子申請サービス

本会議は、自由に傍聴いただくことができます。  
市政を知る良い機会ですので、是非、お出かけください。  
聴覚に障がいのある方には、手話通訳者を配置いたします。  
ご希望の方は、ながの電子申請サービスまたは事前に議会事務局までご連絡をお願いいたします。  
音声の聞き取りづらい方には、専用の音声受信機の貸出しをいたしますので、傍聴にお越しの際に、議会事務局までお申し出ください。

### 傍聴等に関するお問い合わせ先

電話 (22) 2111 (内線316) FAX (22) 5922  
Eメール gikai@city.nakano.nagano.jp

## 決算特別委員会報告

前年度比3・7%の増加でありました。

歳入全体としては、前年度比15・6%の減少でした。

9月定例会開会日におきまして、議長および議会選出の監査委員を除く議員18人による決算特別委員会が設置され、委員長に宮島包義議員、副委員長に小林忠一議員を選出し、令和3年度の決算議案の審査を行うこととしました。

なお、決算特別委員会による決算議案の審査は、今回で6回目となりました。

この決算特別委員会に付託された決算認定議案9件、事件案1件について、9月13日、14日および15日に審査しました。

主なものとして、令和3年度中野市一般会計歳入歳出決算認定については、歳入総額247億9千189万6千454円、歳出総額238億5千715万9千216円となるものです。

歳入では、市税は法人市民税および個人住民税の増などにより前年度比7・5%の増加、地方交付税は普通交付税の増などにより前年度比7・1%の増加、国庫支出金は特別定額給付金給付事業費補助金および新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減などにより前年度比50・1%の減少、寄附金はふるさと寄附金の増などにより前年度比133・3%の増加、市債は市民会館リノベーション工事に伴う公共施設等適正管理推進事業債の増などにより

度比46・9%の減少、民生費は子育て世帯への臨時特別給付金の皆増などにより前年度比13・5%の増加、衛生費は令和元年東日本台風災害関

連の公費解体業務委託料の皆減などにより前年度比16%の減少、労働費は中野地域職業訓練センター改修工事費の減少などにより前年度比2・9%の減少、農林水産業費は産地パワーアップ事業補助金、強い農業・担い手づくり総合支援交付金の減少などにより前年度比22・3%の減少、商工費はふるさと寄附金返礼品に係る経費の増加などにより前年度比59・5%の増加、土木費は除雪事業費の増加などにより前年度比21・2%の増加、消防費は岳南広域消防組合推進事業費（繰越明許）の減少などにより前年度比44・4%の減少、公債費は前年比0・4%の減少、災害復旧費は前年度比96・2%の減少がありました。

歳出全体としては、前年度比17・6%の減少でした。

本議案については、審査の結果、原案どおり認定されました。

そのほかの特別会計および企業会計の決算認定議案8件、事件案1件については、原案どおり認定および可決されました。



## ■意見書

〈可決された意見書〉

(関係行政庁に提出)

「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書

2021年度からの5年計画で小学校は35人学級が実現することになりました。全学年での実施は実に40年ぶりであり、歓迎するものである。しかし、35人学級では不十分であり、中学校は40人学級のままである。

「新しい生活様式」における身体的距離の十分な確保のためにも、少人数学級はさらなる推進が必要である。長野県内では1月27日から「蔓延防止等重点措置」が適用され、3月6日に終了となつた。

小学校の新規陽性者数は依然として高い」「分散登校を実施した学校では集団感染が抑えられている」などと分析され、30人規模学級を実施している県内でも分散登校等の継続方針が示された。新年度になつても、学校現場では学びの保障や心のケア、感染症対策など不斷の努力を続いている。

- 1 どの子にも行き届いた教育をするため、さらなる少人数学級推進が山積しており、子どもたちのゆた

記

2021年度から「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。

国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となつていて。ゆたかな学びや学校の「働き方改革」を実現するには早急に30人学級を実現するなど、さらなる少人数学級推進と抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数の改善が不可欠である。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。

国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

た、複式学級の学級定員を引き下げるのこと。

2 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元すること。

へき地手当の原資は基準に基づいて国から県に交付されており、近隣県では、文部科学省令で定める率に準拠して支給している。

しかしながら、長野県は2006年度より、1級地のへき地手当率を同省令で定める基準8%の8分の1に過ぎない1%にするなど、大幅な減額を行つた。現在では地域手当の一率1・7%分を加えると基準の3分の1程度まで回復しているが、依然として長野県と近隣県の手当支給率には大きな差がある。



「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書

よつて、中野市議会は、国に対し、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記事項の措置を講じられるよう強く要請するものである。

「へき地教育振興法」は、都道府県の任務として、特殊事情に適した学習指導、教材、教具等について調査、研究及び資料整備、教員の養成施設の設置、市町村への適切な指導、助言又は援助のほか、教員及び職員の定員の決定への特別の配慮、教員の研修に十分な機会と必要な経費の確保を規定している。また、へき地手当の月額は「文部科学省令で定める基準を参照して条例で定める」と

へき地手当の原資は基準に基づいて国から県に交付されており、近隣県では、文部科学省令で定める率に準拠して支給している。へき地手当の月額は「文部科学省令で定める基準を参照して条例で定める」と

とどまらず全県的な課題と言える。

へき地手当支給率の改善が行われなければ、本県の教育水準の維持及び地方自治体の将来の担い手の育成に大きな影響を与えることにもなりかねない。教職員の人才確保、児童生徒の教育の機会均等、教育条件整備等の諸観点から、へき地手当支給率を近隣県並みに回復することが必要であると考える。

よつて、中野市議会は、長野県及び長野県教育委員会に対し、下記事項について強く要望するものである。

## 記

1 へき地手当及びへき地手当に準じる手当の支給率を、へき地における教育の機会均等と教育水準の向上を図るために、都市部との格差、いわゆる相対的へき地性が一層拡大している実情を十分把握しつつ、近隣県との均衡を勘案し、2005年度以前の水準に戻すこと。

## ■陳情

◎「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

陳情者 中高地区労働組合連合会  
議長 大久保 宗一



## 長野県市議会議長会総会

7月14日および15日の両日、東御市において第168回長野県市議会議長会総会が開催され、正副議長が出席しました。

総会では、退任された各市の正副議長への表彰状の伝達、会務報告の

後、令和三年度歳入歳出決算および議長会として国・県へ提出する各市の要望事項について審議を行い、それぞれ可決されました。

その後、東京大学名誉教授 大森彌氏による「自治体の議会・議員の機能強化」と題する講演をお聴きしました。

## 市民会館リノベーションの現場を視察

7月6日、7月定例議会全員協議会を開催し、市民会館のリノベーションの進捗状況および今後のスケジュール等について説明を受けました。説明後、市民会館のリノベーション現場を視察しました。



## 議会インターネット録画中継

市議会では、本会議のインターネット録画中継を行っています。

インターネット録画中継は、パソコンのほかタブレットやスマートフォンでいつでも本会議の模様を視聴することができます。是非、ご覧ください。

## 視聴方法

中野市議会ホームページから「中野市議会中継」にアクセス

中野市議会ホームページ

<https://www.city.nakano.nagano.jp/categories/shigikai/>

配信している議会中継 平成30年5月市議会臨時会分～

配信時期 定例会・臨時会の本会議終了後、約1週間後に配信します。



## 9月定例会の審議結果

議案番号	件 名	審議結果	議案番号	件 名	審議結果
議案第1号	中野市一般職の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	可決	議案第17号	令和3年度中野市倭財産区事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第2号	中野市子育て支援拠点施設条例案	可決	議案第18号	令和3年度中野市永田財産区事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第3号	中野市子育て支援センター条例の一部を改正する条例案	可決	議案第19号	令和3年度中野市中野財産区事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第4号	中野市少年育成センター条例の一部を改正する条例案	可決	議案第20号	令和3年度中野市下水道事業会計決算認定について	認定
議案第5号	令和4年度中野市一般会計補正予算(第4号)	可決	議案第21号	令和3年度中野市水道事業会計決算認定について	認定
議案第6号	令和4年度中野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	議案第22号	財産(ロータリ除雪車)の取得について	可決
議案第7号	令和4年度中野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	可決	議案第23号	令和3年度中野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
議案第8号	令和4年度中野市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
議案第9号	令和4年度中野市倭財産区事業特別会計補正予算(第1号)	可決	議第1号	消費税の適格請求書等(インボイス)保存方式導入延期を求める意見書について	否決
議案第10号	令和4年度中野市永田財産区事業特別会計補正予算(第1号)	可決	議第2号	「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書について	可決
議案第11号	令和4年度中野市中野財産区事業特別会計補正予算(第1号)	可決	議第3号	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書について	可決
議案第12号	令和4年度中野市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	陳情第1号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	不採択
議案第13号	令和3年度中野市一般会計歳入歳出決算認定について	認定			
議案第14号	令和3年度中野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定			
議案第15号	令和3年度中野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定			
議案第16号	令和3年度中野市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定			



## 表紙の写真

信州なかのカスタムウォール  
プロジェクトが完成

報告会も行われました。  
この市民会館リノベーションの工事期間中でしか見ることができない壮大なアートですので、お近くにお越しの際は、是非ご覧ください。

(写真提供 中野市広報)



市民会館の工事仮囲いフェンスへ中野立志館高校の生徒がアートペイントを行う「信州なかのカスタムウォールプロジェクト」が行われました。

このプロジェクトは、中野市の文化芸術の拠点としてリノベーション工事を行っている市民会館について、工事期間中から機運の醸成を図るとともに、地域への愛着と学びを深めるため、構想からペイントまでを

「美術Ⅲ」の授業（3年生5人、担当教諭）で行い、市のアーティストユニット「アイコ美術工藝社」にアドバイスをいただきながら取り組んだものです。

地域の文化や自然などをテーマに4月中旬から構想を開始し、6月上旬からペイントが始まり、8月下旬に完成しました。

8月31日は、完成

令和4年12月中野市議会  
定例会会期日程（予定）

○開会日	12月1日	（木曜日）
○市政一般質問	12月8日	（木曜日）
○委員会	12月13日 14日	（金曜日） （水曜日）

○閉会日	12月16日	（金曜日）
○請願・陳情について	11月15日	（火曜日）
○委員会	12月13日 14日	（月曜日） （火曜日）

12月定例会における請願書および陳情書の受付は、11月15日（火曜日）の午後5時までです。

※他の行事等により日程を変更する場合があります。

委員長  
副委員長  
委員

第6代前期  
議会だより編集委員名簿

（順不同）

委員長	松樹 純子
副委員長	芦澤 孝幸
委員	渡辺 菊男
委員	江口 栄光
委員	本田 将伸
委員	中村 明文
委員	塚田 秀人
委員	松野 一夫
委員	芋川 繁男
委員	吉孝

## あとがき



真夏のような暑い日が続く中、令和4年9月中野市議会定例会が開会しました。新型コロナウイルス感染症第7波の収束が見えないこともあります。感染予防対策を徹底しながら実施されました。毎年、9月定例会は決算審査を行います。今年も、議長と監査委員を除く18名の議員が決算特別委員会委員に選任され、令和3年度決算（一般会計、国民健康保険事業等6事業の特別会計、水道・下水道事業の企業会計等）の審査を行いました。

3日間にわたり、丁寧な説明を受け、活発な質疑応答を行うこの審査は、議員にとって重要な勉強の場の一つでもあります。市民の代表として、昨年度の施策を検証しました。令和3年度の成果が今後の市政に活かされることに期待します。